

令和2年度 第1回糸島市総合教育会議 議事録

【開催日時】 令和3年3月26日（金） 14時30分から15時30分まで

【開催場所】 糸島市役所 本館3階 庁議室

【出席者】

（構成員）

月形 祐二市長（議長）、西 憲一郎委員、古川 泰永委員、宗 聖子委員、
家宇治 正幸教育長（※松尾 実恵委員は欠席）

（事務局）

井上 義浩企画部長、進藤 耕司秘書広報課長、川山 裕一秘書広報課秘書係長
（教育委員会事務局）

小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、田中 健悟学校教育課長、
山下 千恵子生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角 浩行文化課企画監、
楠原 英子教育総務課課長補佐、東定 荘士郎学校教育課指導係長、
石硯 晃子学校教育課指導係主幹

（傍聴人）

なし

【開会】

■月形市長

ただいまから、『令和2年度 第1回 糸島市総合教育会議』を開催する。
会議規則第4条第1項の規定に基づき、進行を務めさせていただきます。

【議事録署名構成員の指名】

■月形市長

会議規則第9条第3項の規定に基づき、構成員のうちから1名を指名させていただきます。
「宗 聖子委員」を議事録署名構成員に指名させていただきます。
⇒異議なし。

【経過報告】

■月形市長

議事に入る前に、これまでの経過等について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より経過説明）

⇒質問・意見なし。

【協議事項】

(1) 令和3年度の主な取組について

[主な質問・意見]

■月形市長

教育委員会の会議において、ICT教育、GIGAスクール構想の実現に向けた説明がなされたと聞いている。一人一台タブレットが配布されたということである。構成員の皆様からもぜひご意見をお伺いしたい。まずは、事務局から内容について説明をお願いする。

■田中学校教育課長

一人一台タブレット端末については、令和2年12月末に市内全小中学校に整備が完了し、その後、各学校の情報教育担当の教員等を中心に、活用のための研修を行っている。

また、GIGAスクールサポーターの力も借りながら、令和3年1月から徐々に授業での活用を開始している。市で採用しているタブレット端末には、グーグル社が教育向けに設定しているアプリケーションソフトが標準装備されている。具体的には、文書作成のアプリ、発表を支援するプレゼンテーションアプリ、表計算アプリ、図形描画アプリのほか、オンライン授業を可能とするビデオ会議アプリ、クラス単位で児童生徒や学習内容を管理運営するアプリ、簡単に質問や小テストを作成、採点、集計できるアンケートアプリなどが入っており、教育活動の中で必要に応じて活用している。

標準装備ではないが、個別学習用のデジタルドリルも無料で試行運用しており、各学校で活用され始めている状況である。デジタルドリルは、一人一人の子どものペースに合わせて学習を進めることができるため、子どもたちが大変意欲的に取り組むことができていると学校から報告を受けている。最近では、ビデオ会議アプリを利用した遠隔学習を前原東中学校や福吉小学校、怡土小学校が実践した。

また、タブレット端末の家庭への持ち帰り及びWi-Fiの設定については、卒業学年を除くすべての学年が3月上旬までに実施しており、4月以降、土曜日などにオンライン授業を実施する予定としている。

これまで、糸島市教育情報化推進委員会で協議を重ねながら、今後のICT活用教育を見据え、糸島市学校教育情報化推進計画を策定している。この計画の中では、教育の充実のため、個別学習、共同学習、遠隔学習、プログラミング教育、特別支援教育、児童会・生徒会活動の充実、家庭学習での活用など、幅広く活用することとしている。

今後は、この推進計画を踏まえ、教員研修や学習支援ソフト等の充実等を十分協議して進めていきたい。

■古川委員

教育委員会で学校教育情報化推進計画について聞かせていただいたが、学校の中で操作すると、半分以下、たとえば7学級のうち3学級分などしか機能しない、通信容量が足りないといった状況にあるということで、今後の推進方法について説明があった。予算措置により、4月から5月の初旬に必要な設備を設置して対応できると理解した。教育の平等性、たとえばコロナの中で学校に行けない、休まないといけないうきに、家庭と学校、教科ごとの教師と子どもの関係の中で、ネットでやり取りをするわけだが、Wi-Fiやモバイルルーターが、どのくらい糸島の小中学校の家庭の中にきちんと設置されているのか。設置されていけば問題ないが、まだまだ私の感覚では1割から2割が、ネットワーク機器が活用できないという状況ではないかと考えている。各家庭の状況などを把握しながら、学校から家庭に貸し出す、長期休業中も貸し出すという方向も今後は検討されていると思うが、それには予算が必要となる。子どもたちが同じ学習内容で進めていける環境を整備するためにも、ぜひお願いしたい。

■月形市長

大切なことである。現状についてはどうか。報告をお願いします。

■田中学校教育課長

現在、各学校が家庭に調査を行っている。集計は完全にできておらず、来年度からの新一年生にも、まだ小学校・中学校とも調査ができていないが、現在のところ約8,600～8,700人程度いる児童・生徒の中で、200人以下の家庭でWi-Fiなどが設置されていないということがわかってきている。モバイルルーターについては、1年間借りる場合、毎月の金額が携帯電話などと同じように4,000～5,000円はかかってしまって、それが年間で一人50,000円とか60,000円という金額になってくるので、1年中ずっと借りるということはなかなか難しいと考えている。教育情報化推進委員会の中で、最低限、夏休みや冬休みの短い期間の課題への対応など、休業期間について使うのはどうかという協議になっている状況である。

■家宇治教育長

予算化している部分について説明を。

■田中学校教育課長

新型コロナなどで学校が臨時休業となった場合に対応できるよう、令和3年度に予算化しており、休業となった場合はモバイルルーターを貸し出せるよう準備をしている。

■月形市長

恒常的に対応するということは、なかなか財政的にも難しい部分があるので、スタートとしては、まずは休業時に平等にWi-Fiなどを使っただけだと考えている。

■家宇治教育長

予算上、恒常的には難しいが、臨時休業などがあつた場合、先ほどの200人以下の家庭については、ルーターを貸し出しながら対応できるという体制は整えている。

■宗聖子委員

学校施設の消毒の依頼について、初めのうちは先生方が中休み、昼休み、放課後ということで消毒していたと聞いていた。業務委託によって、先生方の負担の軽減や、子どもたちの衛生面の確保もより一層できると思うので、今後もぜひ継続していただきたい。また、今回の新型コロナによる様々な環境の中で、子どもたちの学びをどうするのか、家庭に居てもできる学習は重要だとあらためて感じた1年であった。2か月というのは子どもたちにも大変長い時間であったと思う。ICTを活用しているというのは新しい学びのスタートでもあり、これから先必要になっていくと思う。各学校での導入において、学びのバラつきなどが生じないように、しっかりフォローをしていただきたい。そのためにも、学習支援ソフトの充実も大切と感じている。200人以下の家庭でWi-Fi環境がないということであったが、先日、息子も家でタブレット学習をしていた。学校から配信されるタブレット学習において、200人以下の家庭で使えない子どもたちは、タブレット授業の時間はどのような形を取られているのか。

■月形市長

消毒負担については、我々はこれからも学校運営をきちんとしていかなければならぬため、しっかりと支援していきたいと思っている。

また、ICTの活用については、導入にバラつきがでないよう、教育委員会でしっかり把握しながらやっていただいている。

具体的に学校でどのように進めていくのか、事務局から説明をお願いします。

■田中学校教育課長

長期間たくさんの宿題や課題をタブレットだけで出すと、家庭のWi-Fi環境の有無でどうしても格差が出てしまうため、Wi-Fi環境が整っていない家庭については、学校に教室を準備して、学校での接続で、試しに数日間出てきて活用してもらうなど、格差が出ないように検討している。そのほか、今後のことについては、教育情報化推進委員会で検討したい。

■家宇治教育長

現在はどのようにしているのか。

■田中学校教育課長

まだ、授業などは行っておらず、接続確認までは行っている。4月に入って最初のオンライン授業を考えている。土曜授業などで試して、Wi-Fi環境がない家庭では、学校で授業が受けられるように対応しようと考えている。

また、あらためて家庭で環境が整った場合、参加できるように、担任の先生が教室以外のところから遠隔で授業をやってみて、それで繋がるかどうか、実際できるかどうか、そういうことを行っている。

■月形市長

まだスタートしたばかり。色々な問題がこれから出てくると思うので、しっかり対応を。

■西委員

令和3年度から令和7年度の『糸島市学校教育情報化推進計画』について話を聞いた。特に「誰一人取り残すことのない教育」ということで、不登校、成績が遅れがちな生徒などについても、AIのソフトを活用して個別に理解を促すなど、これまでになかったようなICT教育が進んでいくことが理解できた。先生たちの研修も大事だが、前提になるシステムやソフト、今後はデジタル教科書も作られると聞いている。それだけ予算も必要になってくるため、必要な予算措置については、ぜひお願いしたい。

ICTの活用は大事なことであるが、一方で活用が進むほど心配なこともでてくる。小中学校から高校生、ずっとICTの教育は進んでいくと思うが、ICT化が進めば進むほど、子どもたちの生活の乱れや健康上の問題が心配である。また、大きくなればスマホを見る機会も多くなる。どの情報が正しくて、どの情報が間違っているのか、一人一人が適宜判断し、正しい情報を得る能力が必要になる。最近では、SNSを通じて新型コロナに感染した人に差別的な発言をしたり、そういうことがきっかけで自殺する人が大幅に増えたりなどICTに関連する問題も多発している。これからはICTに関するモラルの向上が大事になってくる。そのためにも、家庭や地域における教育が必要になってくるのではないかと思う。教育の一番の基本は家庭である。集団で外遊びさせる、自然体験をさせる、本を読むくせをつけさせるなど、親は子どもに教えていくべきと思う。文部科学省においても、このようなことを経験させた子の方が、正義感や道徳観、学力が高いというデータもでてくる。糸島市は11月1日を『教育の日』としている。たとえば、その日をきっかけに各家庭の親を集め、親に対して教育するなどもよいのではないかと思う。

■月形市長

I C Tについては、しっかりと予算措置しながら対応していきたい。I C Tに関するモラルなどについては、私も同感である。I C Tばかりに頼ってしまって、学力は上がっていくかもしれないが、倫理観というものは、I C Tではなかなか育たないものであり、人と人の直接的なつながりの中で生まれてくるものであると考えている。

■家宇治教育長

この10年ほどで、I C Tに限らず情報環境が大きく変わってきたが、今の子どもたちにとっては普通の世界になっている。だからこそ、I C Tをどう活用していくのか、情報をどう受け取り、どう発信していくのかなど、デジタル化の基本にはモラルの充実が必要不可欠であり、そのような部分を子どもたちにしっかり教育していかなければならないと考えている。

■田中学校教育課長

コロナ禍により、コミュニティスクールとして地域の保護者との関わりが難しい中ではあるが、オンラインという手法を使って研修を実施するなど、保護者も巻き込みながら、情報モラルや人権意識を高めていきたい。

■家宇治教育長

生涯学習の分野からの説明をお願いします。

■山下生涯学習課長

市民向け、家庭向けに取り組んでいることとして、児童・生徒に関しては、例年ドリムトレーサーを通じて、年6回程、野外活動や山登りなどの自然体験を実施していたが、今年度はコロナ禍により集まって活動することができなかった。かわりに、ものづくりなど家庭でできることを教材キットとして配布し、親子で一緒に考え、一緒に物を作る機会の提供につなげることができた。また、学んだことを生かす、これが今後の生涯学習で大事な部分になってくる。例えば、市では天文台活動として星空観望会を実施しているが、これは、星空観望会養成講座から始まって、講座を受講した人たちがボランティアとして集まり、現在は市から委託を受けて実施している。こういった活動を促していくことで、地域全体を巻き込んでいきたい。第2次長期総合計画においても、地域で子どもを育てるための『放課後子ども広場』が重点プロジェクトとなっている。地域で子どもを育てるとともに、保護者自身も成長していくことを期待し、しっかり進めていきたい。

■月形市長

文化課からも説明をお願いします。

■岡部文化課長

地域においては、『いとしま学』のテキストを活用した学習活動が継続的に行われている。長糸校区では、来年度から地域のガイドボランティアの育成をあらためて検討しており、文化課としても協力することで話を進めているところである。

■家宇治教育長

家庭向けの情報化に関する研修などは、PTAでも積極的に実施していただいている。残念ながら今年度は新型コロナの影響で思うように進められないところではあったが、このようなことは、コミュニティスクールの中でも一つの話題にしてよいのではないかと思う。地域としてどのように対応していくべきかなど、様々な知恵もでてくるのではないかと思う。教育委員会としても、しっかりと考えていきたい。

■西委員

糸島市は地域のつながりが強いと思う。伝統文化である『高祖神楽』など、地域の大人たちが、子どもたちに文化の力で人のつながりや絆を教育することで、道徳的にも倫理的にも大きく成長していくのではないかと思う。

また、コミュニティスクールは全校区にできたので、もっと活用して、学校も家庭も地域も一緒になって考えていくといいと思う。

■月形市長

ICTについては、しっかり進めさせていただく。まだまだ課題も多いが、糸島の子どもたちの学力、人間力の向上につながるよう活用していきたい。

(2) その他の協議事項

[主な質問・意見]

■月形市長

いわゆる『ブラック校則』について、糸島における校則でそのようなことはないのか。

■石硯学校教育課主幹

どの中学校においても見直しを積極的に図っているところである。昔ながらの校則については、無くしていく方向で改定を進めている。

■田中学校教育課長

昨年度、議会において同様の質問がっており、令和2年度中に見直すよう各中学校に依頼している。各学校では、PTA や子どもたちの意見を踏まえながら改定を行っており、頭髪の長さなど細かな基準を定めていたものについては、社会通念上適当であると判断できる程度にしている。時代に合わせて、今後も継続的に見直していくこととしている。

■古川委員

中学校の教師として在籍していた頃は、市内の中学校では、髪型・靴下などすべて同じ方針で指導していた。そのため、極端なものはないはずである。保護者への文書も統一していた。

■家宇治教育長

これまでも、基本的に『ブラック校則』と呼ばれるものはなかった。頭髪の長さや靴下のポイントなど、もっと細かい部分が統一されていたものを、もう少し自由度を高めて、整理した上であらためて統一するものであり、今年度すべて見直しを完了している。

■月形市長

そのほか、委員の皆様からご意見などあればお願いします。

⇒なし。

■月形市長

では、以上をもって令和2年度第1回糸島市総合教育会議を閉会する。

糸島市総合教育会議規則第9条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

(糸島市長)

(議事録署名構成員)
